

# 平成28年度町政執行方針概要

## 未来の「ぬまたに暮らす人たちが 笑顔で暮らせる新しいマチの姿を！」

平成23年の町長就任以来、「町民参加のまちづくり」「今住んでいる人を大切にすること」を町制運営の基本に据えて町民の皆様から寄せられる大きな期待を励みに、多くの町民の声を聴くため、町民の皆様のもとに出向き、ご意見をお聞きする機会を持ちながら、出来る限り誠実に真摯な情熱をもって、第5次沼田町総合計画に掲げた将来像「ずっと『支える』もつと『はばたく』雪国の理想郷 沼田町」の実現、総合計画の前期目標の達成に向け、全力で取り組んでまいりました。

この間、深いご理解と温かいご支援を賜りました議員各位並びに町民の皆様には厚く感謝申し上げます。



3月9日～16日に開催された第1回議会定例会で、金平町長が平成28年度の執行方針について述べました。

今回の広報では、その主要な部分を掲載いたします。全文をご覧になりたい方は、役場総務財政課までお問い合わせください。

我が国は、戦後急速に経済発展を達成する過程において、産業構造の変換に伴う70年代以降の人口の移動は核家族化を生み出し、2011年からの本格的な人口減少社会に踏み込んでまいりました。

人口減少を起因とする市場規模の縮小に伴う地域経済の縮小は、地方の人手不足を生み出す要因となり、やがては都市部の衰退につながり、日本の競争力が弱まること必至と見込まれることから、地方からの人

口東京一極集中の解消、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにする必要から、「まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定」が義務付けられました。

沼田町においては、人口減少に対応するため、5年後2020年における人口ビジョンの目標数値を、3217人とし、合計特殊出生率の目標を1.5に設定した総合戦略を町内16団体、40名による総合戦略策定推進委員会の協議を経て、昨年10月に5カ年の目標や施策の基本的方向について、沼田町第5次総合計画の後期計画と整合性を持たせた計画として策定いたしました。

2016年の政府予算案において、1億総活躍社会を目指すこととして地方創生と重ねて更なる経済施策の強化を打ち出しておりますが、人口減少対

策の新規事業に対する国の新型交付金は、地方に2分の1の負担を求め、補助事業の要件に先駆的や官民協働、地域間連携、政策間連携が求められており、小規模自治体では単独での取り組みが困難な面があり、先行事例を参考に連携の枠組みなど実効性を優先し取り組んでまいりたいと考えております。

昨年10月に大筋合意されたTPP「環太平洋連携協定」においては、重要農産品5品目（コメ、麦、牛・豚肉、乳製品、甘味資源作物）の関税維持を求める国会決議の順守に疑問を感じる状況にあります。TPPに基づく投資の自由化により、海外進出に追い風となる企業や、輸入食品が安くなる消費者とは反対に、農産物などの国内価格が低下することが見込まれ、企業や消費者の恩恵と引き換えに、1次産業が犠牲になってはならないと考えております。

食糧自給率が39%と最低水準にある現実を踏まえて、国内農業の生き残りに十分な対策を求める必要があります。国内最大の食糧基地である北海道の地域を支え、環境保全に貢献している担い手に対し、所得補償を含めた対策を充実させ、安定した再生産につながる農業政策の確立を求め

てまいります。

社会が目まぐるしく変化する中、未来予測が困難な状況が生じております。直面する困難を打破するために、必要とされる能力は環境によって変わります。今まさに人材の多様性が必要なときであります。地域に暮らす様々な世代に加え、農業を目指す人、移住を希望する人などの異なる価値観や背景を持つ人を、仲間として沼田町に受け入れる必要があります。この人材の多様性こそが、新しいアイデアにつながり新たな価値を創造し、社会に大きな変化をもたらす人・組織・社会の幅広い変革、イノベーションによって新たな時代の地域を創出しなければなりませんと考えております。

第5次沼田町総合計画の後期基本計画は、昨年度から平成30年度までの4年間の計画として策定いたしました。後期計画のテーマである「次へ前進！ 将来に希望が持てるまちへの実現」を目指し事業を推進してまいります。

また、まち・ひと・しごと創生法により、昨年策定いたしました「沼田町総合戦略」に基づく各種事業を本格的に実施していく年でもあり、総合戦略の4つの基本目標と、4つ

のプランを目指すことにより、目標人口に到達できるよう努力してまいります。目標に到達するには、地域が一体となり産官学金労言、並びに住民の代表者の方々と作り上げた総合戦略であることから、町民皆様にもご協力を頂きながら目標に向かって事業を推進したいと考えております。

平成28年度政策予算においては、後期基本計画で定めた優先的取組み5項目と、総合戦略における4政策パッケージを基本とした中で、第5次総合計画の将来目標である人口の確保・維持に向けた取組みを重点に置くとともに、快適で安心な暮らしが実感できるまちづくりを目指し、「この町に人を呼び込み、この町から離さない」環境を創り出し、慢性的な転出超過の改善を図ってまいります。

## ★安心して暮らしやすいまちづくり

### 農村型コンパクトエコタウン構想整備事業について

診療所、地域あんしんセンター、デイサービスセンターの施設が一体

となった「地域密着多機能型総合センター」については実施設計が完了次第、すみやかに診療所の施設整備に入ります。なお、地域あんしんセンター及びデイサービスセンターについては、平成28年度の国の補助事業により実施する予定であります。現在新たな制度が未確定で、国と調整のため、当初予算に計上することができないことから、補助制度が整った段階で補正予算を計上し、補助申請、補助決定を得て工事着手に向け取り組んでまいります。

### 地域医療体制の充実について

沼田町における地域医療の維持継続を最優先として、沼田厚生クリニックの施設整備に向けた、運営や機能について指定管理を前提に北海道厚生連との協議が整い、2月15日議会議決を得たことから、現沼田厚生クリニックを平成28年4月1日から町立の診療所「町立沼田厚生クリニック」として開設いたします。

町立の診療所として、「防ぐ（予防）」、「支える（在宅医療）」をコンセプトに町民の暮らしに寄り添う診療所となるよう、より一層連携を深めながら指定管理者として北海道厚

# 平成28年度 町政執行方針概要

生連に地域医療を担っていただきま  
す。

## 子育て支援の充実について

子育て満足度日本一のまちづくり  
を旗印に、子育て世帯の方々の負担  
の軽減を図るため、昨年度から実施  
いたしております。「子育て世帯暖房  
費助成事業」及び、任意予防接種で  
あります「ロタウイルスワクチン」  
など4種のワクチン接種の助成に引  
き続き取り組んでまいります。

出産に関しましては、産後の子育  
てをより安心して行えるよう、保健  
師による新生児訪問時に在宅助産師  
が同行訪問し、専門的な助言指導に  
より育児不安の軽減を図るための事  
業などを継続実施していくととま

に、「子育て包括支援システム」の  
構築に向けて、関係機関との協議と  
個々のケースについての情報共有を  
図り一貫した支援体制の整備に努め  
てまいります。

## 認定こども園について

平成25年度から取り組んでまいり  
ました、認定こども園につきまして  
は、社会福祉法人沼田保育園によつ  
て、本年4月に開園いたします。保  
育と教育が一体となった、良好な子  
育て環境が展開されるよう、現在の  
幼稚園教諭を社会福祉法人沼田保  
園に派遣するなど、運営に対して連  
携支援してまいります。

また、保育料につきましては従前  
より、所得階層の細分化と国基準の  
50%の軽減率として取り組んだとこ  
ろであります。子育て世帯への経  
済的支援を拡充し子育て環境の更な  
る充実を図るため、国の基準の80%  
の軽減と更に第2子以降を無料とす  
ることとして、予算計上いたしてお  
ります。

## ★活力あるまちづくり

### 農業の振興について

本町の基幹産業であります農業  
につきましては、水稲では5年連続  
の豊作と畑作物などは、平年を上回  
る収量・販売額となり、総合的に農  
業者皆様方の努力が報われる結果と  
なったところであります。

日本農業の将来に大きな影響が見  
込まれるTPPが、政府からの十分  
な情報開示が無い中、国会ではTP  
Pを批准する手続きに入ることとな  
ります。今後の進展を注視しながら  
必要な対策を要請してまいります。

また、2年後には米政策の見直し  
など、農業政策の大転換が迫る中、  
農業者の高齢化、担い手の減少に伴  
う農家戸数の減少など、様々な問題  
に直面しておりますことから、引き  
続き、関係機関・団体などからの情  
報収集と、連携強化を図りながら、  
沼田農業の持続的発展に努めてまい  
ります。

本町における農地の流動化につき  
ましては、農業委員会等関係団体の  
取り組みや農業者の努力により順調  
に推移し、認定農業者への農地集積

率は96%を超える水準に達していま  
す。しかしながら、農業経営体並び  
に農業従事者の数は減少し、農業後  
継者のいない農家戸数も増加してい  
るなど、将来に向けた沼田農業の担  
い手をどのように確保していくのか  
が喫緊の課題であります。道内最大  
生産地となった花卉栽培や、3年連  
続水稲反収全道一の実績をアピール  
し、担い手の確保策の一貫として、  
地域おこし協力隊制度による農業支  
援員2名を採用し、本年より本格的  
に農業経営体での研修を開始すると  
ともに、新たな農業支援員も募集し  
ながら、将来の担い手確保に取り組  
んでまいります。

持続可能な沼田農業の進展を図る  
上で、今以上の「農業所得の確保」  
と「経営の安定化」「低」スト生産」  
を図っていくことが極めて重要であ  
ります。こうした状況に対処してい  
くために新年度においては、農地基  
盤整備への支援、生産基盤対策とし  
て、円滑な農地の流動化を図るため  
「農地流動化推進事業」を継続する  
等の費用を予算計上いたしております。

沼田町農業振興計画が、平成29年  
3月をもって計画期間が満了するこ  
とから次期の第9次農業振興計画の



策定作業に取り掛かり、何としても基幹産業である農業を守り抜くためにJ Aや関係機関団体との連携を密にしながら沼田町農業の振興発展に努めてまいります。

## 商工業の振興について

商業コミュニケーション中核施設につきましては、昨年より整備に向けた協議を商工会・J A・行政の3者が中心となり進めて参りました。2月中旬に開催した町民ふれあい懇談会において計画の概要を説明させていただき、本町になくてはならない商業施設の必要性について、ご理解をいただいたものと受け止めております。現在、スーパー出店者と最終合意に向けた調整と、経産省補助事業の申請に向けた調整を行っているところであり、中核施設建設に向けた所要の経費を予算計上いたしております。

商工業を取り巻く経営環境は厳しい状況にあり、地元商工業者に大きな影響を及ぼしていることから、活力を生み出し魅力あるまちづくりを促進する「ひと・まち・しごと育成支援事業」や、商店経営の安定化や商業振興を支援する「中小企業経営

安定化維持・商店街活性化事業」などの予算を計上いたしております。

## 移住定住の促進について

移住定住対策につきましては、町の存続を図るためには、人口減少に歯止めを掛けることが緊急課題となっており、施策の実効性を高めるため、人口増加に関連する各種施策の専門窓口を住民生活課内に開設いたします。

国の新たな制度である「定住支援員」、更に移住コーディネーター（地域おこし協力隊）を採用し、移住・定住に関する相談のワンストップ化を目指すとともに、移住希望者へのPR活動やちよつと暮らし、移住体験ツアー事業の検討、空き家・空き地活用などを推し進め、人口の維持確保を図る取り組みに着手するための経費と、関連する予算を計上いたしております。

昨年創設した、「沼田町住んで快適暮らしで満足移住定住応援条例」により、移住者確保に向け取り組んでいるところでありますが、新たに子育て世帯を対象に中古住宅を購入してリフォームを行う場合、奨励金

を拡充することとし、子育て世帯に手厚く支援する「高校生応援手当」「子育て応援通勤支援事業」「町外通勤者移住後押し支援事業」を継続し、移住定住へのきっかけづくりとなるよう予算計上いたしております。

## ふるさと納税について

平成27年度のふるさと納税につきましては、当初予算額を大きく上回る状況で推移しており、国の税制改正と併せて、27年度から取り入れたクレジット決済により、地域情報の入手と寄付行為が手軽にできることが、大きな要因と考えております。ふるさと納税制度は、多くの方に本町を知っていただく、有効な情報発信ツールであることから平成28年度も感謝特典の品揃えを工夫するなど、積極的に取り組んでまいります。

開拓から120年を経て、私たちの祖先が時代に乗り遅れることなく、知恵を合わせて代々築き上げ、町民の日々の暮らしを支えてきた、社会資本であります官民施設が、時間の流れに沿ってその使命を全うし、新たな時代に即した人口規模に

見合った機能を有した、新たなインフラ施設が必要な時期を迎えております。

少子高齢化と過疎化が進む環境は、町政運営にとって決して容易なものではなく、克服しなければならぬ課題が数多くあります。

将来に備えて、打つべき手は何であるかを深慮し、将来に亘って安心して住み続ける事のできる町を目指して、町民の皆様との対話と相互理解を深め、活気あふれる沼田町を作り上げてまいりたいと考えております。

そのためには、役場職員一人ひとりが夢とビジョンをもつこと、町民と職員が丸となって知恵を出し、協力し、情報を共有し合うことが必要と考えております。

そして、私は、町長として、その先頭に立って職責を果たしてまいりたいと考えております。

町民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。平成28年度の町政執行方針といたします。